

受講料無料

先着100名様

平成29年度 厚生労働省委託事業

福岡

職場のトラブルに不安を感じている方のための

安心職場セミナー in 福岡

- 働きやすい職場へのファーストステップを3時間で学ぶ
- 『働き方改革』に関連した労働局の取組状況等を紹介
- 職場の個別労働紛争に詳しい講師が最新の労働判例(※1)・労働政策の動向(※2)を解説
- 労働法を知ってトラブルのない明るい職場を作りましょう

- どなたでも参加できます -

人事労務担当、労組役員、初めて管理職になれる方、
労働法や個別労働紛争予防・解決の知識を
アップデートしたい方、
これから社会にでる学生にも役立つセミナーです



労働法の基礎から最近の判例まで、とても役に立つ講義だった。企業の人事労務担当者や労組役員は受講すべきと思った。



難しい内容や最近話題となっている労働問題を、専門家でない受講者にも分かりやすく説明していただいた。また受講したい。

日時

2017年9月29日(金) 13:30~16:30 (受付13時~)

会場

福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-5

受講料

無料

講師

福留 英資 弁護士 (はかた共同法律事務所)

定員

100名 先着順
(満員になり次第締切)

平成6年 東京大学経済学部卒 平成10年 東京大学大学院経済学研究科中退
平成14年 最高裁判所司法修習生 平成15年 弁護士登録(福岡県弁護士会)

日本弁護士連合会労働法制委員会委員、九州弁護士会連合会憲法問題に関する連絡協議会事務局長、福岡県弁護士会憲法委員会委員長、同労働法制委員会委員等

主催

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)

協力

連合福岡、福岡県経営者協会、(公社)福岡県労働基準協会連合会

※1 妊娠中に合意がないまま退職扱いにされたのは不当として地位確認を求めた事例、時間外労働等をして時間数に応じた賃金増額がない出来高払賃金の適法性が争われた事例、契約社員が、正社員と同じ業務をしていたのに待遇に差があるのは違法として損害賠償を求めた事例、を解説予定。
※2 働き方改革実行計画の概要を解説予定。

●受講を希望する方は

ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、
へFAXしてください。後日受講票を郵送いたします。

FAX:03-3518-9104

平成29年度「安心職場セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	福岡会場 9月29日(金)				
フリガナ		性別	男 女	年齢	歳
お名前					
受講票送付先	〒 電話番号 — —				
ご職業など属性	<input type="checkbox"/> 会社員(人事・労務担当) <input type="checkbox"/> 会社員(左記以外) <input type="checkbox"/> 会社役員・事業主 <input type="checkbox"/> 労働組合関係者 <input type="checkbox"/> 自治体等行政職員 <input type="checkbox"/> ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 <input type="checkbox"/> 社労士 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他() ※チェック願います。				
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか？ <input type="checkbox"/> 希望する E-mail: _____ @ _____					

※ご記入いただいた個人情報、当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。

※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com

個別労働紛争解決研修・基礎研修(福岡会場)のご案内

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの労使間でのトラブル(個別労働紛争)が多発しています。この研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○11月1日(木)～11月3日(土) 福岡県中小企業振興センター

○定員:40名 「安心職場セミナー」とは別にお申し込みが必要です(受講料27,000円(税込))

○講義内容

①労働法

身近な個別労働紛争事例や判例を多く取り入れた講義を通して紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します(講師は著名な労働法学者が担当します)。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します(講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します)。

カリキュラム

	1	2	3	4	5
	9:30~11:00	11:15~12:45	13:30~15:00	15:15~16:45	17:00~18:30
第1日	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集团的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

基礎研修は、12月まで全国で順次開催します。

※詳細は、ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部

〒101-0052東京都千代田区神田小川町3-28-2 立花書房ビル3階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104